

日本労働年鑑 第53集 1983年版  
The Labour Year Book of Japan 1983

特集 臨調＝行政改革と労働組合

III 臨調＝行革第二ラウンド－基本答申(八二年七月三〇日)にむけて

3 部会報告のとりまとめと労働側の対応

部会報告「素案」「中間報告」

四月にはいって臨調各部会は報告書のとりまとめにかかった。前年九月の部会再編時には、八二年三月末に部会報告というスケジュールであったことからすれば作業はかなり遅れ、また各部会のあいだに審議状況のアンバランスがあったが、これ以降、大詰めのとりまとめ作業の進展とともに、マスコミは競って部会報告「素案」、「中間報告」をスクープした。部会報告のポイントはしだいに明確になった。

先行したのは第四部会であった。検討方向＝結論という形で、国鉄をはじめ三公社の経営形態の変更、「民営化」、「分割化」が既定路線かのような動きを示した第四部会は、四月一七日、国鉄の「分割・民営」化を確認。焦点は分割の方法、民営化のプロセスとなった。その後、四月末までに、分割は機能別・地域別分割、機能分割には運営と管理を分離、地域は四会社、再建の監督を行政委員会で、プロセスについては、昭和六〇年以降分割、三段階で民営化するという構想が伝えられた。

この間、国鉄以外についても、公社改革について詳細な構想が伝えられた。

他方、この時期、臨調の「分割・民営」化構想への批判も活発になった。四月二三日、小坂運輸相は、自動車、工場、病院部門の民営化を打ち出すとともに、分割方式と経営形態については財産・債務を受持つ保有公団と列車を運行する運営会社(特殊会社)に分離するという運輸省案を臨調に提出、地域分割と民営化を柱としていた第四部会の構想と違いをみせた。五月に至ると、運輸省・国鉄は「分割・民営化は現実的でない」と強調しはじめ、行政委員会構想についても運輸省の内部機構にすべきだとした。また、四月一三日「労使関係是正の方策」と題する第一次国鉄改革案をまとめた自民党国鉄再建小委員会は、同二八日、「労使関係の正常化が重点」とし、「分割・民営」化構想に対立した。

電電公社に関しても同様の事態にあった。五月一三日、自民党電電基本問題調査会では、民営化反対意見が多数を占め、部会報告の延期を申し入れることを決め、臨調をけん制した。

同じころ、第二部会では報告書のとりまとめをめぐって激しい攻防がくりひろげられていた。第二部会の多数を占めた官僚OBは省庁統廃合に強く反対、マスコミは「官僚の〃各論反対〃だ」と批判を展開した。

四月下旬から五月にかけてあいついでスクープされた「素案」の焦点は、(1)総合調整機能の強化を省庁統廃合として具体化できるか(2)給与抑制方策と労働基本権の「代償措置」としての人事院勧告制度との調整であった。五月七日、内閣の総合調整機能強化の方向として、国土庁、北海道開発

庁、沖縄開発庁、それに経済企画庁を統合するという総合企画庁構想と行政管理庁に総理府人事局、人事院の一部を統合しようとする総合管理庁構想の二つが部会に提起されたと伝えられたが、激しい議論のなかで部会としてのとりまとめは困難をきわめたといわれた。

その結果、総合企画庁構想は棚上げにされた。総合企画庁構想の後退は、部会の検討を公務員問題に集中させる圧力となった。総合管理庁構想による人事行政機構の一元化、給与決定における「財政事情」の反映、技能労務職員の公務員の範囲からの除外などが部会報告の重点として浮かびあがった。

他方、第一部会では、第四、第二部会とは異なり、早くから報告内容を鮮明にしていた。第一次答申で提起した「活力ある福祉社会の実現」、「国際社会に対する貢献の増大」の二つの行政改革の理念を、「成熟社会における活力の維持」、「国際社会に対する積極的貢献」、「安心と安全の確保」の三つに再構成し、八〇年代の「国づくり」としての臨調＝行革の性格をいちだんと明確にしつつあった。

重要行政施策の再編成、再構築をすすめたが、このなかで、「増税なき財政再建」路線を昭和五八年度予算編成との関連でどう具体化するかが注目された。

第三部会のとりまとめは遅れた。部会長の亀井氏は、四月一二日、「いつでもまとめられる」とのべたが、第三部会の審議は遅延をきわめた。

## いわゆる「裏臨調」

非公開を原則とした臨調審議のもとで、「素案」、「中間報告」があいついでスクープされた事態は異様であった。「裏臨調」という言葉が流行した。「裏臨調」はとくに国鉄改革、省庁統廃合問題で力を発揮したと伝えられたが、この時期、新聞紙上につぎのようなコメントがつづいて注目された。

臨調行政調査会(土光敏夫会長)の七月基本答申の目玉である 国鉄改革案が具体化するとともに、「裏臨調」のスゴ腕ぶりがにわかに脚光を浴びている。数人の委員で構成し、臨調審議の表舞台とは別に、非公式に政府、自民党、関係団体などと折衝を重ね、実行可能な答申づくりへの地ならしを行う機動部隊である。三段階方式による国鉄改革案もこの「裏臨調」が自民党の担当実力者との協議で練り上げたものだし、二十三日に発表された運輸省案も「裏臨調」が改革へのスタート台として運輸省側に作成させたものだという。それだけに臨調、自民党内には「臨調と党が並行して審議しているウラで何サマのつもりだ」と反発も強い。しかし「裏臨調」でまとめた国鉄改革案はこうした声があるにもかかわらず定着しつつあり、五月十日に正式提案される臨調部会報告も「裏臨調」の線に沿って決定される見通しが強い。(『サンケイ』四月二六日付)

## 労働組合の対応

急速にすすんだ部会報告のとりまとめが、第四部会、第二部会を中心に公共部門の労使関係、労働条件に直接的な影響を与える色彩を強めたことは、労働組合にきびしい対応を迫ることとなった。

総評、新産別と国鉄四組合は、四月三日、国鉄当局にたいし、経営形態問題について政治介入を排し労使協議の場を設けることを要求、またこの間協議をつづけていた七万四〇〇〇人の人員削減を柱とする経営改善計画について、同六日、現行経営形態の維持を前提に推進にむけて労使合意が成立したと伝えられた。この動向と並行して、すでに設置されていた国鉄改革共闘委員会を国鉄改革検討委員会に再編、小委員会を設け、(1)現場協議・協定の検討、(2)交通、輸送体系における国鉄の位置づけ、技術革新・開発の検討、(3)当面の対応の検討をおこなうとし、四月一六日に開

かれた第一回の労働協約・協定小委員会では、現場協議・協定を洗い直し、提言するために独自の調査活動をおこなうとした。

この間、総評行革対策委員会は、第四部会の審議に対応して三公社改革問題の検討をつづけていたが、四月二七日、「経営形態に関する総評の見解」をまとめ、臨調や各政党に申し入れた。「総評の統一見解」として示されたこの「見解」は、(1)公共性・公益性の追求が副次的な目標に転換される、(2)「全国あまねく公平に」という公共サービス原則がゆがめられることなどを理由に「分割・民営」化に反対の立場を明確にしたが、一方、「企業性発揮を求める企業体にたいしてはそれなりに自主性・自律性を完全に保障させる方法が存在する」とのべ、経営形態をめぐる公労協各組合の立場の違いを反映させた。

同日、四月二七日、総評はこうした見解をふくめて、「第二次臨時行政調査会の任務と役割に関する申し入れ」を各党におこない、「臨調は立法趣旨からみて内閣総理大臣の諮問機関であり、立法府、国民の上に立つものでない」とし、「臨調が、今後のわが国の将来を規定するような討議は厳につつしむべきであって、国会の討議そして終極的には国民の判断にゆだねるべきことが相当と思われることについては安易な答申を出すべきでない」との考えを明らかにした。部会審議とそのとりまとめの進展に対応して、財界主導という批判から、さらに一步踏みこんだものと注目された。

同じころ、四月九日、一〇日の二日間、総評などのよびかけで組織されていた日本の新しい政治と行財政を考える懇談会は、「シンポジウム・国民的行財政改革を考える」を開催、「臨調が非公開・密室のなかで国会の代行ともいえる政策論議をすることは非民主的だ」との臨調の体質批判があいついだ。

臨調の部会審議が進展した時期は、八二年春闘が展開されていた。公務員各組合は、第二部会の検討方向が給与抑制の方向を鮮明にしたことから、例年以上に、政府による人事院勧告完全実施の確認を重視した。公務員共闘は三月～四月にかけて対政府・人事院交渉を重ね、四月一三日、一五日の両日、統一ストライキを設定、ストライキ行動を背景に「完全実施」の確認を求めた。

こうしたなかで、総理府総務長官は、「人事院の給与勧告は、労働基本権制約の代償措置の一つとして理解しており、それを尊重するのが基本的建前」と回答、「誠意をもって努力する」とした。また、人事院総裁は、「給与改定財源一％にこだわらず勧告する」と回答。公務員共闘は、今後の「闘争の礎石」と判断、一五日の統一ストライキを中止し、「夏の人勧期、秋の臨時国会における賃金確定闘争を闘いぬく」と声明した。

また、この時期、四月二一日、自治労が「地方自治を考える一日臨調」を開催、国と地方自治体の関係改善について提言をおこなったほか、第二部会の検討方向として公務員の範囲から労務職員を除外する方向が伝えられたことから、国公労連、国公労協など国公各組合は警戒を強め、「行(二)職員切り捨て」反対をかかげて、それぞれ集会、各省庁交渉、臨調への申し入れ行動を展開した。

他方、行革断行をかかげ、「各論反対」の動きに警戒を強めていた同盟は、四月一六日、行財政改革小委員会を開催、臨調審議の状況と審議の論点についての問題整理をおこなった。委員会では、臨調委員の金杉副会長が「臨調に対する圧力が最近になっていっそう強まっている。答申があきらかになるにつれ、各界から様々な反響が出てくるだろう。同盟としては毅然たる態度で対処していきたい」と発言、今後のとりくみについて協議した結果、各方面からの圧力で臨調答申が歪められるような場合、行革推進会議を中心に審議状況に即応した対応策をとることを確認した。同盟とと

もに行革推進会議を構成していた政策推進労組会議もまた、四月三〇日、代表者会議を開き、「昭和五七年—五八年度政策・制度要求と提言」の作成の方向と日程を確認したが、この過程をとおして、部会報告—基本答申を迎える準備をはかっていった。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---